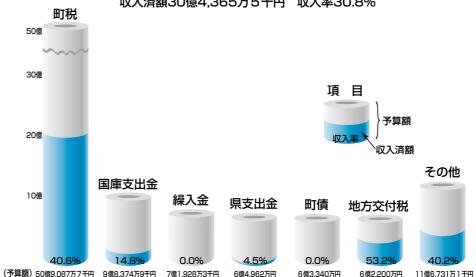
平成25年6月30日現在

▶問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

入ってくるお金(歳入)

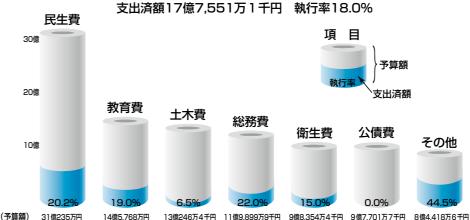
予算額98億6.624万円

収入済額30億4,365万5千円 収入率30.8%



使うお金(歳出)

予算額98億6,624万円



用語説明

≪歳入≫ 町税…町民税や固定資産税など 国庫支出金・県支出金・地方交付税…国や 県から支出されるお金 繰入金…基金を取 り崩したもの 町債…道路などを整備する ために借り入れたお金

365万5千円が収入済みとなっており

方、

歳出は17億7551

方1千円が執行され、

収入率は30・8%です。

6月30日現在、

歳入では30億4

般会計では、

一般会計では予算額8億6624万円に対し、

特別会計の執行状況などは、

下の通りです

これを表したのが左のグラフです。

歳入予算は収入の種類ごとに、

歳出予算は支出の目的により区

執行率は18・0%です。

予算の執行状況

平成25年度予算の6月末までの執行状況がまとまりました。

≪歳出≫ 民生費…高齢者や障がい者、児童 福祉など 教育費…学校や公民館の整備な ど 土木費…道路や公園の整備など

総務費…財産管理や税務事務など 衛生費…ごみ・し尿処理や保健事業など 公債費…町債の返済など

■特別会計の収入・支出状況

14億5 768万円

	事	業	名	予	算	額	収	入	額	支	出	額
	国民	健康	保険	36億4	,611	万1千円	8億7,	812	万9千円	8億6,	5747	5 円
	財	産	区	10億8	,368	万1千円	10億8,	813	万4千円	1,	1297	57千円
	下	水	道	11億	67	万2千円	5,	297	万4千円	7,	4747	55千円
	介	護り	除険	18億4	,778	万9千円	2億9,	949	万円	3億1,	2537	55千円
	後期	高齢者	医療	3億	139	万4千円	3,	753	万8千円	2,	5587	52千円

■町倩の状況

(予算額) 31億235万円

区	分	現在残高						
下	水	80億7,605万5千円						
総	務	54億5,293万8千円						
土	木	22億2,906万 円						
民	生	3億5,894万 円						
教	育	3億2,616万9千円						
消	防	2億5,429万2千円						
7 0	り他	3,511万9千円						

- A + - - +

么	有具	才莲	
±	地	573,7	58m²
建	物	85,00	D8m²
有価	証券	990万	円
出資	金等	3億5,501万8	千円

■水道企業会計の収入・支出状況(税込み)

(1)収益的収入	(1)収益的収入及び支出						
収	入	支	出				
営業収益	1億3,296万8千円	営業費用	5,896万1千円				
営業外収益	176万5千円	特別損失	39万6千円				
合 計	1億3,473万3千円	合 計	5,935万7千円				

(2)資本的収入及び支出

Ц	又	入			支	出	
負 担 金	2	819万	円	建設改	良費	437万	円
合 計		819万	円	合	計	437万	円

免除され

た保

険料を

追

納

C

きま

व

問合せ

加古川年金事務所の保険年金グループの

務所☎

9 9

4 (427)

35)

258

4 3

07 07

免除され た期間の年金額

の 5 、 ると、 の7で計算され 料を全額納めたときを1 に応じて減額されます。 金の年金額は、 4 分 の · 分の 半額免除期間は4 全額免除期間は2分の 3免除期間は8分 免除期間は8分 ます。 免除の 保険 · 分 の 種類 とす

免除期間は6分の5で計算さ 除期間は3分の2、 免除期間は2分の 除期間は3分の1 免除を受けた期間は なお、 平成21年3月以前に 4 分 の 4 半額免 7分の3 全額免

格期間 7を猶予された 年 学生 は反映され 金の 納付 年 つ 保険料 と若年 \mathcal{O}

<u> 17</u>

とき

除 ます。 国民年金の保険料免除には、 半額免除

保険料免除期間の老齢基礎

れます 者納付猶予に 生納付 猶予

る場合、保険料を全基礎年金について、 これらの免除期間は、 保険料を全額納め

年金を受けるため

めた期間と同じとみなされまを受けるための資格期間をみ間は、老齢・障害・遺族の各

一分の1

4つの種類が

の種類がある免

全額免除、 免除の

4

されないカラ期間になり 納は 10年以内

ŧ

間については、 01.20であれば保険料を追納年以内であれば保険料を追納 にゆとりができたときに、 に期間や納付を猶予された期 けることができます。 これらの保険料を免除され さたときに、10あとで経済的

月末まで)。 平成25年4月分は平成35年 された月から起算して10 内に限られてい 追納できる 追納できるのは追納が承認 期間の ます (例えば 年以

間からとされて 原則として先に免除され 年 るかを本 例期間及び若 度に どち 追 () ます 順序は、 が 選択1 年 る た対別 優 者 のわかるものと基礎を

必要書類など

年

た保険料額は、表のの平成24年度までの (平成22 基礎年金などの受給資格期間 が納付されたものとみなされ は は一定の加算がされて なお、 追納したその日に保険料 年度以前の 追納した月につい 表の通りで の免除され 追納額に ます)。 7 す

若年者納付猶予

14.690円

14.750円

14.780円 14,890円

14,970円

15,240円

15,020円

14,980円

追納の は 取り扱われることになりま や年金額などの計算にお 保険料納付済期間とし ()

4分の1免除

3,680円

3.690円

3,720円

3.740円

3,800円

3,750円

3,740円

手続

この「申込書」には、自分6川年金事務所に提出します保険年金グループまたは加せ民年金保険料追納申込書」も ています。追納の申し込み確認して記入することにな 納付書が送られてきます 免除または納付猶予の期間 して承認されれば、 追納を希望するときは、 ープまたは加古 通知 自分の ます。 書と を を

金 追納保険料額 免除された 全額免除 年度 4分の3免除 半額免除 学生納付特例 平成15年度 14,860円 7,430円 7.320円 平成16年度 14.640円 平成17年度 14.690円 7.350円 平成18年度 14,750円 11.050円 7.370円 14.780円 11,080円 7.390円 平成19年度

平成24年度 14,980円 |11,230円 ※平成23年度・平成24年度は追納加算額はありません。

14.890円

14.970円

15.240円

15,020円

年金のこと、もっと詳しく知りたい方は、日本年金機構のホームページもご利用ください。 http://www.nenkin.go.jp/

7.440円

7,480円

7,620円

7,510円

7,490円

11.170円

11,220円

11,420円

11,260円

広報はりま 25.9

9

平成20年度

平成21年度

平成22年度

平成23年度